

《事業所税申告書記載例》

個人の場合は氏名を、法人の場合は名称を記入してください。
また、フリガナは必ず付してください。

この申告書の作成時における法人の代表者の氏名を記入してください。

別表1（事業所等明細書）の「1 算定期間を通じて使用された事業所等」又は「2 算定期間の途中において新設又は廃止された事業所等」に係る事業所床面積の合計で①又は②に対応するそれぞれの数値を記載してください。

別表2（非課税明細書）の⑦の合計（事業所等が2以上ある場合は、これらの合計としてください。）で③又は④に対応するそれぞれの数値を記載してください。

別表3（課税標準の特例明細書）の⑦の合計（事業所等が2以上ある場合は、これらの合計としてください。）で⑤又は⑥に対応するそれぞれの数値を記載してください。

課税標準の算定期間（以下この事業所税申告書において「算定期間」といいます。）が12月に満たない場合は、 $\frac{\text{算定期間の月数}}{12(\text{月})}$ を乗じて得た床面積を記載してください。

次に掲げる事業所等に応じ、それぞれに対応する（② - ④ - ⑥）の床面積（算定期間が12月に満たない場合は、 $\frac{\text{算定期間の月数}}{12(\text{月})}$ を乗じて得た床面積）にそれぞれ次に掲げる割合を乗じて得た床面積の合計を記載してください。

(1) 算定期間の途中において新設された事業所等（③を除きます。）

新設の日の属する月の翌月から
算定期間の末日の属する月までの月数

算定期間の月数

(2) 算定期間の途中において廃止された事業所等（③を除きます。）

算定期間の開始の日の属する月から
当該廃止の日に属する月までの月数

算定期間の月数

(3) 算定期間の途中において新設され、かつ、廃止された事業所等

新設の日の属する月の翌月から
当該廃止の日の属する月までの月数

算定期間の月数

マイナンバー制度の個人番号又は法人番号を記載してください。個人番号を記載する場合には、左側を1文字空けて記載してください。

本店の所在地及び広島市の区域内の事業所等が支店の場合は主たる支店の所在地を併記してください。

この欄は、記載しないでください。

受付印		令和 7年 2月 28日 (あて先) 広島市長		※ 処理事項	係
(フリガナ) 氏名又は名称	ヒロシマシソウコ 広島市倉庫株式会社			住所 本店	〒 730 - 広島市
個人番号又は法人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3			又は	
(フリガナ) 法人の代表者氏名	ヒロシマ タロウ 広島 太郎			所在地 支店	〒

令和 6 年 1 月 1 日から 令和 6 年 12 月 31 日までの

事業所	算定期間を通じて使用された事業所床面積	①
	算定期間の途中において新設又は廃止された事業所床面積	②
資産	非課税に係る	①に係る非課税床面積
	事業所床面積	②に係る非課税床面積
産	控除事業所	①に係る控除床面積
	床面積	②に係る控除床面積
課税標準となる事業所	①に係る課税標準となる床面積（①－③－⑤）	× $\frac{12}{12}$
	②に係る課税標準となる床面積	
割	課税標準となる床面積合計（⑦＋⑧）	
	資産割額（⑨×600円）	
	既に納付の確定した資産割額	

※ 修正申告書を記載する場合は、P. 53～54 を参照してください。

法第701条の46又は法第701条の47の申告の場合は、記載しないでください。

事業の種類を具体的に記載してください（電気機械器具製造業、倉庫業、飲食店等）。なお、2以上の事業を行う場合には、それぞれの事業を記載し、主たる事業に○印を付けてください。

期末現在における資本金の額又は出資金の額を記載してください。

法人税・所得税の申告に係る所轄税務署名を記載してください。

この申告書について応答していただける方の氏名及び連絡先の電話番号を記載してください。

別表1（事業所等明細書）の従業者給与総額⑫の合計を記載してください。

別表2（非課税明細書）の非課税従業者給与総額⑮の合計を記載してください。

別表3（課税標準の特例明細書）の控除従業者給与総額⑯の合計を記載してください。

課税標準となる従業者給与総額を記載してください。
※1,000円未満の端数切捨

※1円未満の端数切捨

※100円未満の端数切捨

※100円未満の端数切捨

照 合	発信年月日	整理番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	通信日付印	確 認				
			申告年月日	年 月 日		
0042 電話（082-504-2093） 中区国泰寺町一丁目4番21号			事業種目	倉庫業		
電話（ ）			資本金の額又は出資金の額	10,000		
			所轄税務署名	広島東 税務署		
事業年度又は課税期間の事業所税の申告書			この申告に応答する者の氏名	電話（082-504-2093） 広島 次郎		

3 440 84	従業者給与総額 ⑫	524 775 554
29 900 00	非課税に係る従業者給与総額 ⑬	48 000 121
100 00	控除従業者給与総額 ⑭	10 000 378
40 00	課税標準となる従業者給与総額（⑫-⑬-⑭） ⑮	466 775 000
1 500 63	従業者割額（⑮ × $\frac{0.25}{100}$ ） ⑯	1 166 937
22 162 50	既に納付の確定した従業者割額 ⑰	
1 840 21	資産割額と従業者割額の合計額（⑩+⑮） ⑱	4 226 4 00
3 258 95	既に納付の確定した事業所税額（⑪+⑰） ⑲	00
5 099 16	この申告により納付すべき事業所税額（⑱-⑲） ⑳	4 226 4 00
3 059 496	備考	
	関与税理士氏名	電話（ ）

みなし共同事業による免税点判定（P.15～17）を行った場合は、「みなし共同事業に係る明細書」（P.57）の提出が必要となります。これについては、「みなし共同事業に係る明細書の記載例」（P.59）を参考に記載してください。

税理士がこの申告書を作成した場合は、その氏名及び連絡先の電話番号を記載してください。